

父母・府民のねがう教育は…

多様な体験で 仲間と成長できるのが学校

教育とは人間を育てる営みです。子どもたちは学校教育の中で、学んだり遊んだり、互いに助け合ったり、励ましあう体験を通じ、人間として成長・発達していきます。

条例案の目的は エリート育成だけ

「教育基本条例案」は「人間を育てる」教育の営みそのものを否定し、子どもたちの中の「一部エリート育成」だけを教育の目的にしています。

よりよい教育を おこなうため、 教育条件の改善を



学校では学級崩壊や不登校、いじめなど子どもたちの成長と発達を妨げる数多くの問題が生じています。今、学校教育にとって大事なものは、一人ひとりの子どもたちの成長と発達を育む教育をすすめることです。そのための第一歩は30人学級を実現すること、先生を増やすこと、学校耐震化や中学校給食の実現などの教育条件整備や教育費の父母負担軽減に全力をかたむけることではないでしょうか。

尾木ママ、竹下景子さん、 杉良太郎さんも反対の声

多くの著名人、知識人をはじめ、学校関係者、教育研究者、弁護士の方たちが「教育基本条例案」に対し、次々と懸念や反対の声をあげ、日増しに大きく広がっています。みなさん、子どもたちのために、学校が少しでもよくなるためにも、「教育基本条例案」の中身をご一緒に考えてみませんか。

「教育は政治の道具であってはならない」
府立高校PTA協議会

「この条例はまるで工場の品質管理です」
日本ペンクラブ 浅田次郎会長

「法に抵触」 文科省見解

親にとって「ハズレの先生」は 条例案でもっと増えます

子どもたちの方を見ないで、上の顔色だけを見る先生が確実に増えます。教師にふさわしくない行為をした先生に厳しく対処するのは当然です。でも、すべての先生に序列をつけ、毎年一定数やめさせることは行き過ぎです。学校やクラスをよくするためには、先生と父母、先生方がしっかりとむすびつき、協力し合っていくことが何より大切です。

知事が教育目標を 決めたらアカンのの？



教育目標は、子どもや地域の実態に応じて各学校が決めることです。実態を知らない知事がおしつけるものではありません。さらに教育で大事なものは、真理・真実です。戦前には、戦争推進へ教育が政治に利用され、真理・真実が大きくゆがめられました。そこで法律は教育内容が、政治から中立、公平であることを定めています。



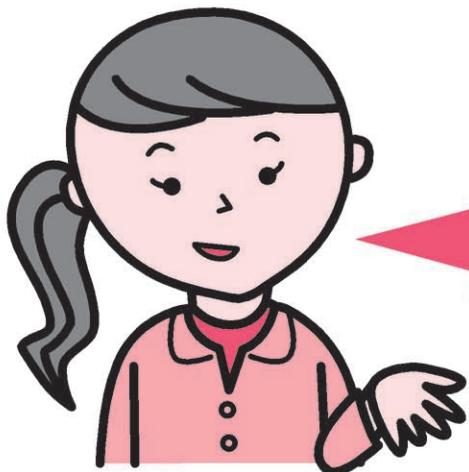
職員基本条例で 府民の願いはかなうの??

役所は遠い存在に!!

「職員基本条例」では「職務命令」が絶対化され、住民の声を聞いて上司に意見を言うことも処分の対象になりかねません。これでは、役所は住民から「遠い存在」になってしまいます。

ホントのネライは **大阪都** **カジノ** **ベイエリア** **開発** **推進**

橋下市長や「維新の会」がすすめようとしているのが「大阪都構想」や「カジノ構想」、「ベイエリア開発」などです。「職員基本条例」は知事や市長の意のままに働き、府民の願いを府政・市政のなかにいかすことができなくなる、仕組みをつくらうとするものです。



府民の願いトップ5

- ① 地域医療・救急医療の充実
- ② 高齢者・障がい者・子育て支援
- ③ 雇用対策の充実
- ④ 中小企業の支援
- ⑤ 少人数学級の実現

大阪自治労連府民アンケート
2010年4月～10月
36市町村・4172件

「教育基本条例」「職員基本条例」を制定しないよう求める署名にご協力ください

「教育基本条例」「職員基本条例」の制定を許さない大阪連絡会

連絡先：大阪教職員組合 大阪市天王寺区東高津町 7-1 1
大阪府教育会館 706 TEL06-6768-2330